

あいちベンチャーハウス入居者募集要項

- ◇ 愛知県では、IT分野におけるベンチャー企業の育成や新事業の創出を通じて、IT産業の振興を図るため、ITベンチャーのスタートアップ（事業立ち上げ）期における企業活動をソフト・ハード両面から総合的に支援するインキュベート施設「あいちベンチャーハウス」を運営しています。
- ◇ この施設では、創業後間もないITベンチャー企業に対し、**事業スペースを賃料無料で提供するとともに、インキュベーションマネージャー（IM）を中心とした多様なソフト支援サービス**を行っています。
- ◇ このたび、本募集要項に基づき、入居者を募集しますのでご案内いたします。

1 施設の概要

施設名称	あいちベンチャーハウス
所在地	<p>名古屋市中区新栄二丁目2-24（元愛知県新栄県税事務所）</p>  <p>地下鉄東山線「新栄町」駅より徒歩5分</p>
構造・面積	RC3階建（昭和37年11月建築） 1,675.23㎡
管理・運営	財団法人 人工知能研究振興財団（略称AI財団） ※公募方式により、選定されました。
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇個別オフィス 25室（15㎡～36㎡） ⇒ 各室に情報コンセント（LAN、TEL）を標準装備 ◇シェアードオフィス 4ブース（4㎡） ◇共用施設／設備 セミナー室、産学連携支援室、会議室、共用コピー機等
その他	施設レイアウト図は末尾参照

《施設の特徴》

1 賃料無料のオフィス

- ・賃料：無料（ただし、光熱水費、インターネット利用料等 実費相当額を負担：月額 2,500 円/m²）

2 高速・大容量の情報通信環境

- ・光ファイバーによる高速・大容量通信回線（100Mbps）を提供
- ・光ファイバーを直接引き込むための拡張用配管を各室に整備・提供

3 365日24時間利用可能

- ・各室に個別空調完備、高度なセキュリティ環境を実現する機械警備システム導入

4 優れた立地環境

- ・交通アクセスの優れた都心立地（地下鉄東山線「新栄町」駅より徒歩5分）
- ・複数の放送局を含むソフト系IT産業の集積地に立地

5 交流のための各種共用スペース

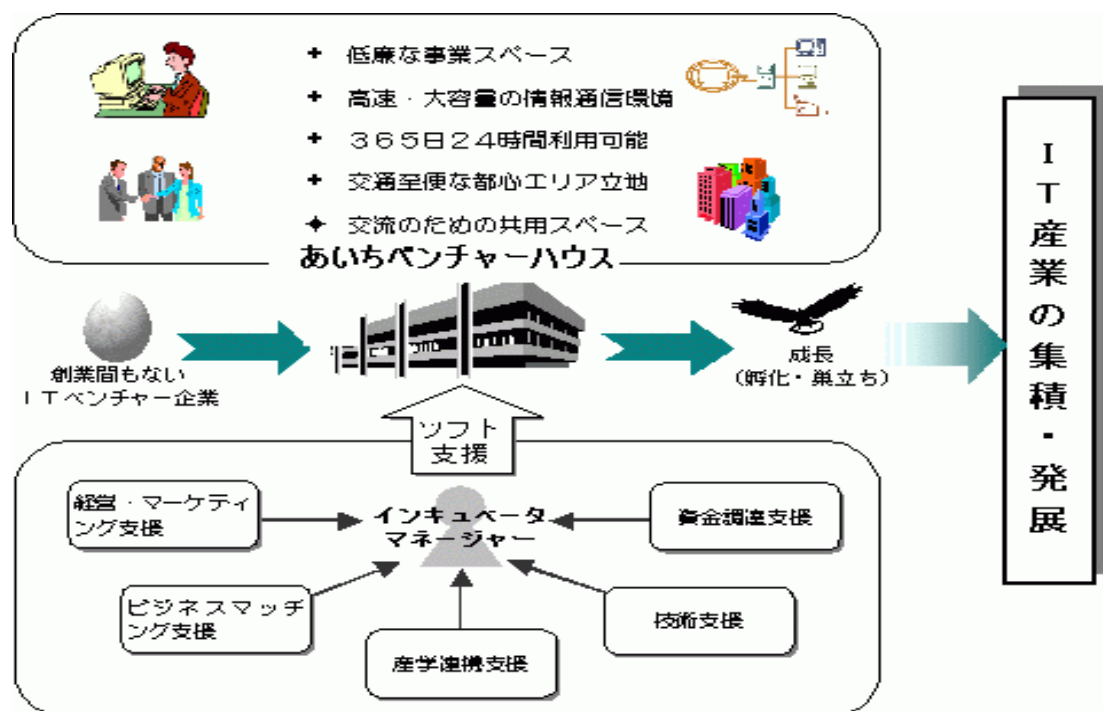
- ・セミナー室、交流サロン、会議室等、多様な共用スペースを整備・提供

6 インキュベーションマネージャーによる支援

- ・インキュベーションマネージャーを設置し、入居企業の個別の状況に応じて、資金・経営・技術・人材に関する相談や情報提供等、多様なソフト支援サービスを実施

7 産学連携による支援

- ・産学連携支援室を設置し、大学研究者との共同研究、共同開発が可能



2 応募者の資格（入居対象者）

○以下に掲げる各種IT関連事業を行う、創業後5年未満（申し込み時点）の企業または個人事業者とします。（国籍は問いません。）

情報通信機器製造業、ソフトウェア業、コンテンツ制作業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、デザイン業、その他の情報サービス 等

*創業とは、個人事業主にあつては、いわゆる店舗等の開店日ではなく、事業の準備行為に着手した時点（事業所開設にあつての賃貸借契約書の締結、設備・備品の設置等）をいい、法人にあつては、法人登記の時点をいいます。

*既に他の場所に本社機能がある法人・個人が、支店や制作場所として使用することは認められません。主たる事業所とすることが必要です。

3 応募条件等

個別オフィス	
オフィスのタイプ	Sタイプ（15㎡～17㎡程度）、Mタイプ（32㎡～36㎡程度） *個別オフィスの場所については指定できませんので、あらかじめご了承ください。
入居期間	原則3年以内とします。ただし事業の熟成状況によっては、最長5年間まで入居を認める場合もあります。 また、毎年度、インキュベーションマネージャーによる再審査を行います。
入居者負担	賃料 無料 ただしオフィス利用に伴う実費相当額（月額 2,500 円/㎡*）は負担していただきます。（*消費税込み） 【実費の内訳】 各室光熱水費（空調・照明等）、インターネット利用料、セキュリティ費等
	その他の主な負担 ・電話代（必要に応じて各自電気通信事業者と契約） ・共用コピー機の使用料（各自の使用量に応じて負担） ・保証金（Sタイプ：10万円、Mタイプ：15万円）
シェアードオフィス	
入居期間	原則6ヶ月以内とします。 ただし最大2回（1年6ヶ月）まで延長を認める場合もあります。
賃料	無料 ただしブース利用に伴う実費相当額（月額 10,000 円*）は負担していただきます。（*消費税込み）
留意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用にあつての詳細事項については、本施設の運営団体である財団法人人工知能研究振興財団と別途使用貸借契約を締結していただきます。 ・利用料の不払い、公序良俗、法令等に違反する行為があるときは契約途中でも退出していただきます。 ・入居者相互のプライバシー、知的財産権を尊重していただきます。 ・騒音、振動、強い電磁波等を発生する機器及び危険物、薬品等の持ち込みはできません。 ・施設利用権を第三者に譲渡、転貸することはできません。 	

4 応募方法

(1) 受付・提出書類

次の書類（以下、事業計画書等といいます。）を提出してください。

【必須提出書類】

- 入居申込書（別添様式1）
 - 事業計画書（別添様式2）
 - 法人登記簿謄本（個人の場合は、住民票又は外国人登録証の写し）
 - 直近3期の財務状況を明らかにした書類（決算報告書等、個人の場合は納税申告書等）
- ※事業開始後、一度も決算を終えていない場合は必要ありません

【任意提出書類】

- 推薦状（法人・個人からを問わず）、会社パンフレット等

*その他審査のため別途書類の提出をお願いすることがあります。

(2) 提出方法

郵送もしくは持参により、(3)の提出先まで、期限内に提出してください。

郵送に当たっては、提出書類を封筒に入れ、「あいちベンチャーハウス入居申込書等在中」と表に朱書きしたうえで送付してください。

また、マイクロソフトワードで作成した文書ファイルを電子媒体（FD、MO、CD-R等）に保存し、併せて提出してください。

*提出していただいた書類は、審査の結果に関わらず返却しませんのでご了承ください。

*提出していただいた書類は、他の目的に使用することは一切ありません。

(3) 提出先

愛知県産業労働部新産業課 次世代産業育成グループ
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

5 審査・選定方法

(1) 審査体制

- ・応募者から提出された事業計画書等は、県が運営委託している団体で構成する審査会（以下「審査会」という）において審査を行い、入居者を選定します。

(2) 審査方法

- ・審査は次の要領により行います。

項目	主体	内容
形式審査	事務局	期限内に提出された応募書類に基づき、募集要項に定められた応募の資格要件の有無について確認を行います。

項目	主体	内容
1次審査	審査会	形式審査通過者に対し、応募書類（事業計画書を中心に）をもとに、評価採点方式による書類選考（スクリーニング）を行います。
2次審査	審査会	1次審査通過者によるヒアリング審査（詳細は別途通知）を行い、最終的に入居者を選定します。

(3) 審査基準

- 以下の観点から総合的に審査し、選考します。

区分	項目
1次・2次審査共通	新規性・独創性・技術的優位性
	市場性・成長性・将来性
	実現可能性
	経営計画
2次審査	人物評価（挑戦意欲、経営理念等）

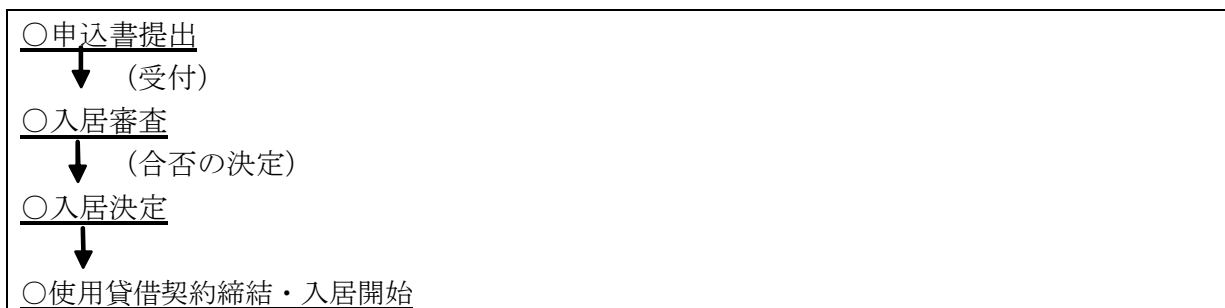
(4) 審査結果

- 入居の可否は、審査終了後に書面で通知します。

(5) 留意事項

- 審査に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

6 スケジュール



7 お問い合わせ先

<p>●入居申込みに関すること 愛知県産業労働部新産業課 次世代産業育成グループ 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL 052-954-6370 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6977 E-MAIL shin-san@pref.aichi.lg.jp</p> <p>●施設に関すること あいちベンチャーハウス事務局 〒460-0007 名古屋市中区新栄二丁目2番24号 TEL 052-242-6070 FAX 052-242-6071 E-MAIL info@venture-house.jp</p>

あいちベンチャーハウス平面図

